

群星 Muribushi

11月★12月号 2012年

隔月発行
November
★
December

[特集]

那覇空港滑走路増設事業に係る環境影響評価準備書の
公告・縦覧及び住民説明会を実施しました。



表紙写真

毛づくろい中の
ヤンバルクイナ
(国頭村)

◆
ヤンバルクイナは沖縄本島北部のやんばる(山原)地域にのみ生息する固有種で、生息数が千羽程度といわれており、環境省が最も絶滅の恐れが高い絶滅危惧種に指定しています。

生息数の減少の一因として、交通事故(ロードキル)があげられますが、開発建設部では交通事故からヤンバルクイナを守る取組を行っています。その一部を今号で紹介していますので御覧ください。

撮影:沖縄総合事務局長 植谷裕司

群星 [むりぶし] Muribushi

11月★12月号 2012年

CONTENTS

- 01 就任の御挨拶 内閣府特命担当大臣 樽床伸二

- 02 プロフィール 内閣府特命担当大臣 樽床伸二
内閣府副大臣 藤本祐司
内閣府大臣政務官 加賀谷健

- 03 地域の目 久米島観光と「食物アレルギー対応旅行」
社団法人 久米島町観光協会事務局長 本永久

特集

- 04 特集 開発建設部 那覇空港滑走路増設事業に係る環境影響評価準備書の公告・縦覧及び住民説明会を実施しました。

仕事の窓

- 06 仕事の窓1 財務部 第34回法人企業景気予測調査
08 仕事の窓2 開発建設部 ヤンバルクイナを交通事故から守る取組
10 仕事の窓3 総務部 公正取引委員会の講演会の御案内
11 仕事の窓4 農林水産部 農作業死亡事故を防止しましょう
12 仕事の窓5 経済産業部 中小企業経営力強化支援法の施行について
13 仕事の窓6 運輸部 平成24年度ビジット・ジャパン地方連携事業について

- 14 なかゆくい

局の動き

- 16 本土復帰40周年記念リレー講演会の開催
17 本土復帰40周年記念講座の開催
18 総務部 入札談合行為の排除・未然防止のための取組
19 農林水産部 平成24年度沖縄総合事務局防災訓練(地震・津波)の実施について
20 経済産業部 平成24年度食品事業者表示適正化技術講座を開催
20 開発建設部 「子メーター(証明用電気計器)」の有効期限は過ぎていませんか?
20 運輸部 「首里城公園開園20周年記念 中秋の宴」を開催
20 運輸部 平成24年度船員労働安全衛生月間の実施

- 21 お知らせ

地域 団体商標

#4 石垣牛

権利者: 沖縄県農業協同組合
商標登録: 第5127806号

商標とは、商品やサービスを購入する人が商品やサービスを誰が提供しているのかということが分かる商品名やマークといったものることをいいます。近年、地域ブランド化への取組が活発化してきたことによって、地域との密接な関係性を有する商品やサービスに対して「地域の名称」と「商品名」を組み合わせた商標「地域団体商標」の登録ができるようになりました。今回は沖縄県の「地域団体商標」である「石垣牛」を紹介させていただきます。

「石垣牛」は、地域団体商標が新設される前から石垣牛という文字と图形とを合わせたマークとして商標を取得していました。そのため、商標としてのマークと地域団体商標を併せてブランド牛の差別化を図っています。今までのマークを使用したラベルでだけでなく、ラベルを使用しないポスター、のぼり、放送CMでのPRを行うことで、地元の消費者や観光客に石垣牛としての品質を保証しています。

また、石垣牛は2001年に牛海绵状脑症(BSE)が発生し、牛肉市場が大幅な値下がりした際にも、品質基準を緩和せず高い肉質を保っていました。

皆さんも安心・安全で高品質な牛肉の「石垣牛」を是非御賞味ください。



就任の御挨拶

Greeting

内閣府特命担当大臣

たる とこ しん じ
樽 床 伸 二



この度、野田第3次改造内閣において沖縄担当大臣に就任いたしました。

現在、本年3月に改正された「沖縄振興特別措置法」に基づき、国が定めた「沖縄振興基本方針」、そして県が定めた「沖縄振興計画（沖縄21世紀ビジョン）」によって、新たな振興策への取組が始まっています。このような重要な年に沖縄担当大臣を拝命し、大きなやりがいを感じております。

沖縄は、成長著しいアジア太平洋地域の玄関口に位置し、日本一高い出生率や若年人口率を誇るなど、日本の他の地域をリードする活力に満ちた元気な県です。大臣就任直後に沖縄を訪問し、その活力に触れ、沖縄の秘めた可能性と潜在力を改めて実感いたしました。

私は、政策を考える上で、「沖縄の視点に立つ」ということが、重要だと考えております。県民の皆様の御意見をしっかりと受け止め、沖縄の振興と沖縄が抱える問題の解決に、全力を尽くす決意です。

平成24年10月14日・15日 沖縄訪問の様子



国立沖縄戦没者墓苑を参拝



仲井眞沖縄県知事との懇談



那覇空港滑走路増設予定地を視察



沖縄科学技術大学院大学を視察

プロフィール

Profile



内閣府特命担当大臣に
たる とし しんじ

樽床伸二 氏が就任



内閣府副大臣に
ふじ もと

藤本祐司 氏が就任



内閣府大臣政務官に
か が ゃ

加賀谷健 氏が就任

平成24年10月1日付けで、沖縄及び北方対策を担当する内閣府特命担当大臣に、樽床伸二氏が就任しました。

平成24年10月2日付けで、沖縄及び北方対策を担当する内閣府副大臣に、藤本祐司氏が就任しました。

平成24年10月2日付けで、沖縄及び北方対策を担当する内閣府大臣政務官に、加賀谷健氏が就任しました。

【経歴】

平成5年7月 衆議院議員初当選
平成16年5月 民主党団体交流委員長
平成21年9月 衆議院環境委員長
平成22年6月 民主党国会対策委員長
平成22年10月 衆議院国家基本政策委員長
委員長
平成23年8月 民主党幹事長代行
平成24年10月 総務大臣兼
内閣府特命担当大臣
(沖縄及び北方対策、
地域主権推進)・
地域活性化担当

【経歴】

平成16年7月 参議院議員初当選
平成21年9月 國土交通大臣政務官
(鳩山内閣)
平成22年6月 國土交通大臣政務官
(菅内閣)
平成24年10月 内閣府副大臣

平成19年7月 参議院議員初当選
平成24年4月 総務大臣政務官
(野田改造内閣)
平成24年10月 内閣府大臣政務官
(科学技術政策、宇宙政策、
防災、沖縄及び北方対策、
金融庁担当)兼
復興大臣政務官
(野田第3次改造内閣)

【経歴】

平成24年10月
釣り、野球、テニス、
家庭菜園
(野田第3次改造内閣)

【趣味】

スポーツ全般

【趣味】

音楽鑑賞

【座右の銘】

「風林火山」

【座右の銘】

「無為自然、上善如水」

【座右の銘】

「初心忘るべからず」

【座右の銘】

「初心忘るべからず」

久米島は、人口約8600人、沖縄本島から西へ100kmの東シナ海に位置し、那覇からたつた25分で行ける島です。平成20年にラムサール条約に登録された湿地や島の周囲をサンゴ礁が取り囲み、島全体が県立自然公園に指定されています。基幹産業は農業・漁業、観光業も主要産業の1つとなっています。

さて、久米島町観光協会は、観光振興でもって地域社会に貢献するとの理念の下、昭和55年に設立され、以来今日まで諸事業を展開し、久米島の島おこしに奮闘してまいりました。設立当初、島内にある航空会社直営のリゾートホテルが、会社挙げて全国へ大キャンペーンを展開した結果、大幅に入域観光客数が伸びました。それ以前は、沖縄本島から時折訪れる小団体と官公庁からの出張者が主でしたが、この大キヤンペーン時期から県外観光客が来島してくるようになりました。これを機に砂浜が美しいイーフ地区一帯には民宿が立ち並び、若い女性客を中心に入いに賑わうようになりましたけれども、夏場の海水浴を目的としていて、夏が過ぎると閑散とした状況となり、40日産業と酷評されていました。夏場の一季からの脱却を図るべく、観光業に携わる諸先輩は奮起し、筆舌に尽くし難い苦労をされ、今日の久米島観光を築き上げてきました。

しかし、近年の入域観光客数は、

過去十数年来横ばい状況にあります。この様な状況で久米島でしかできない策はないかと議論している過程で、メンバーの中には食物アレルギーのお子さんを持つ方がおり、調査してみると、食物アレルギー児とその家族にとって外食はリスクがあり、また協会内にプロジェクトチームを設置し、委員長の平良博一氏（グリンビューア久米島株代表者）を中心に地域事業者が連携した取組をスタートさせました。これは主に食物アレルギーを持つ子供とその家族にアレルギー対応食を提供し、普段は体験できないシーカヤックや森の散策、洞窟体験、焼き物、染め物体験など多彩な活動を久米島の自然の中で楽しんでもらうとの内容でした。平成19年には経済産業省の委託事業を受け、受け入れ態勢の基盤整備を行ってきました。具体的には①食物アレルギー対応食を島内の3ホテルにて用意、②食物アレルギーの基礎知識を持つ「久米島コンシェルジュ」の育成、③公立久米島病院等地域事業者との連携の構築、④体験プログラムのアレンジとなっています。



地域の目

久米島観光と「食物アレルギー対応旅行」

社団法人 久米島町観光協会事務局長 本永 久

カニ・大豆・ゴマ・ナッツ類)を2次原料からも除去した食事を朝・昼・夕の3食揃えており、この対応食を作る上では専用の調理器具も用意し混入対策に努めています。シェフが腕をふるう見た目も味も満足いただけるメニューは旅の醍醐味となつていて、宿泊のホテル以外でも楽しめます。

久米島コンシェルジュは、患者家族からの相談を承つており、旅行の問い合わせの段階からコンシェルジュが対応し、除去品目や常用薬といった医学的な情報収集の他、提供するアレルギー対応食の原材料や調理方法、宿泊ホテルの部屋の状況の説明、滞在中の体験プログラムの情報提供などを行います。さらに事業者へはお客様情報の提供や事業者間の調整も行います。

お客様の安心・安全を担うのは島のほぼ中央にある公立久米島病院で、24時間救急患者の受け入れを行っています。この病院と連携して、アレルギー対応旅行をお申し込みのお客様情報を事前に共有し、緊急時の対応が不安なお客様も安心して久米島に来島できる環境を整備しています。

食物アレルギー対応旅行で来島した家族からは、「諦めていた家族旅行ができた」、「除去食作りから解放された」、「誤食の不安を忘れてリラックスできた」、「除去食のイメージを覆す味付けと盛り付けだった」といったた

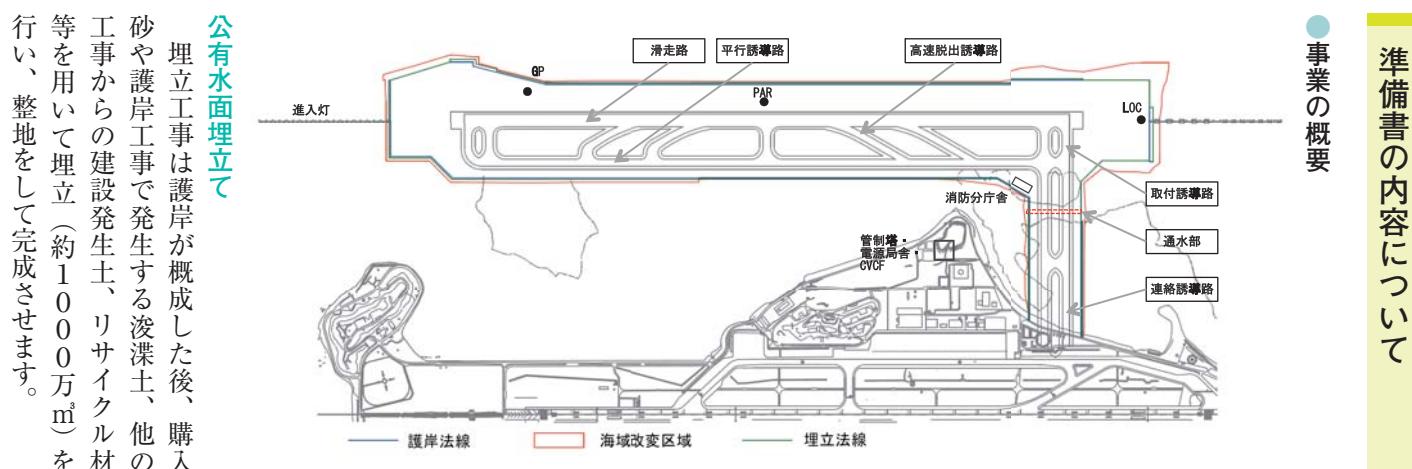
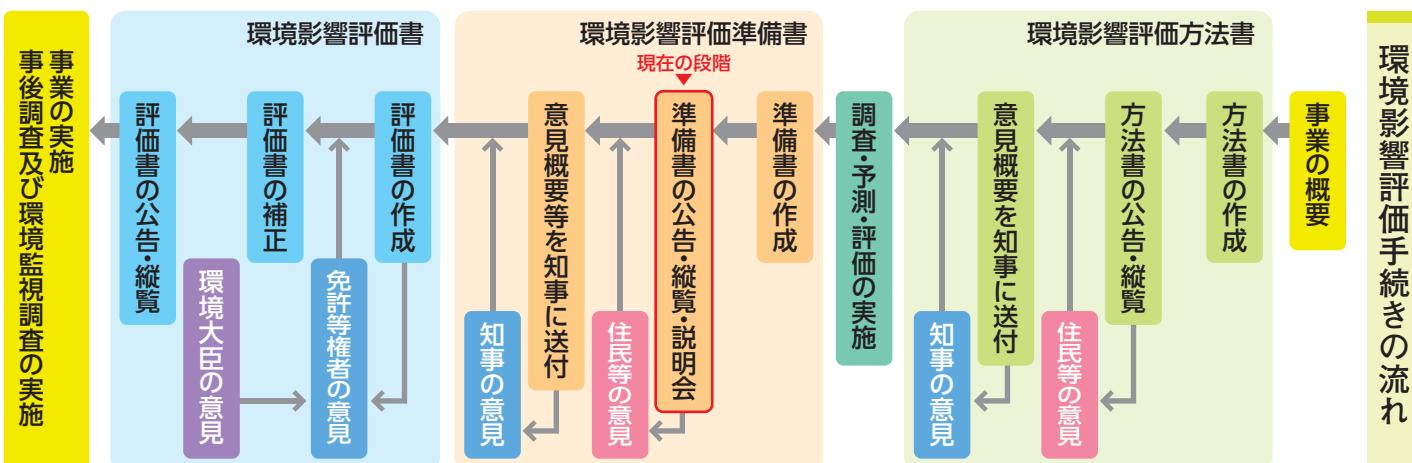
事業を評価する手紙やメールが
多数寄せられました。久米島の
食物アレルギー対応は個々のホ
テルの独立した取組ではなく、
観光協会を中心に、運輸旅客業
などの民間事業者と役場・病院
といった公共機関が連携して、
島全体でアレルギー児・家族を
受け入れており、全国でも久米
島だけの取組となっています。
この事業はコンシェルジュやホ
テルスタッフのみならず、アレ
ルギー児に接し得るその他のス
タッフに対しても教育を行い、
さらに病院や消防を含めて連携
体制を構築し、緊急時には島の
どこからでも30分以内で移動で
きる地理的特性により高い安全
性を担保し、アレルギー児・家
族が安心して旅行できる環境を
実現しました。

Muribushi

※背景：ハテの浜（久米島の東側、奥武島・オーハ島の沖合に浮かぶ長さ約7Kmの3つの砂州です。送迎船で約20分で渡ることができ、海水浴やシュノーケリングを楽しめます。）

那覇空港滑走路増設事業に係る 環境影響評価準備書の公告・縦覧 及び住民説明会を実施しました。

那覇空港の滑走路増設事業について
は、平成15年度からパブリック・イン
ボルブメント（P·I）の手法により県
民の皆様の意見を取り入れた総合的な
調査や構想段階、施設計画段階の検討
を進めてきました。また、平成22年8
月には環境影響評価方法書を作成し、
沖縄県知事から提出された意見を踏ま
え、環境現況の調査を実施し、同事業
に係る環境影響評価準備書を作成しま
した。同準備書は9月28日から10月29
日まで公告・縦覧を行うとともに、10
月9日から16日までの間に那覇市、浦
添市、豊見城市、糸満市において住民
説明会を行いました。



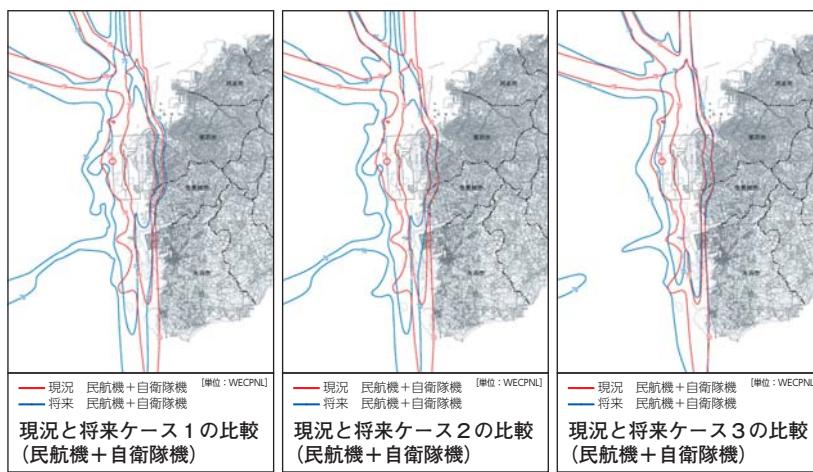
滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更

新設する滑走路は、延長2700mで、平行誘導路や高速脱出誘導路を配置し、現空港との間に連絡誘導路を設置します。また、滑走路新設に伴い管制塔の建設や進入灯、ローカライザ、グラウンドパスなどの航空保安無線・管制施設の新設を行います。

● 主な環境への影響と環境保全措置について

【航空機騒音について】

航空機騒音の予測はケース1（専用滑走路方式。※現滑走路・離陸・増設



空港近辺のサンゴ類の状況



サンゴ類の移植の事例



瀬長島の利用状況（夏季）

滑走路（着陸等）、ケース2（離陸増加分等増設滑走路運用）、ケース3（ピーク時間帯以外現滑走路運用）の3ケースを実施しました。その結果、ケース1では騒音予測値が現況を上回っています。これは、本アセスの対象事業ではありませんが、自衛隊の部隊改編が実施されることを考慮し、自衛隊機の増加分をバックグラウンドとして加味したことによります。ケース2及びケース3は概ね現況程度の騒音レベルか下回る結果となりました。

【海域生物・生態系について】

本事業は、海域約160haを埋め立てるところから、埋立区域内のサンゴ類や絶滅危惧種クビレミドロ等への影響があると予測しました。したがって影響を受けるものについては環境保全措置を検討し、事業者の実行可能な範囲でサンゴ類やクビレミドロの一部について移植による代償を講じることとしています。

【人と自然の触れ合いの活動の場について】

本事業の実施予定箇所近傍の大嶺崎から瀬長島にかけては、浜下りやイザリによる利用があります。工事の実施時には、大嶺崎の近傍の利用はできなくなることになりますが瀬長島の周辺

総合評価

本事業の実施が環境に及ぼす影響については、既存の知見に加え、現地調査や数値シミュレーション等を用いて予測を行うとともに環境保全措置の検討を行った結果、環境への影響は、環境保全措置の実施により事業者の実行可能な範囲内で、できる限り回避・低減されており、環境保全への配慮は適正であると判断しました。また、地域の環境保全の基準又は目標の達成状況については、整合性が図られていると判断しました。

さらに、現在の知見では予測し得ない環境上の影響が生じた場合においても、必要に応じて、代償措置を含む環境保全のための方策を講じることにより、本事業の実施による環境影響をできる限り小さくすることは可能であると考えられます。

へは影響が無く、事業が完了後も埋立により利用できない箇所も生じますが、その他は引き続き利用が可能であり、利用状況の変化は極めて小さいと考えられます。

なお、本準備書については11月12日まで住民意見を受け付けておりますので、詳細はホームページをご覧ください。

那覇空港プロジェクトHP
<http://www.dc.ogb.go.jp/Kyoku/index.htm>



財務部

調査の概要

【調査の目的】

本調査は、企業活動の現状と先行き見通しに対する経営者の判断を調査し、経済・財政政策運営の基礎資料を得ることを目的として、統計法に基づく一般統計調査として年4回（2、5、8、11月）実施。

【調査の時点】 平成24年8月15日

【調査対象期間】

判断項目：24年7～9月期及び9月末見込み、
24年10～12月期及び12月末見通し、
25年1～3月期及び3月末見通し

計数項目：24年度上期実績見込み、
24年度下期見通し

【調査対象企業の範囲】

沖縄県内に所在する資本金、出資金又は基金（以下、資本金という）1千万円以上（電気・ガス・水道及び金融業、保険業は1億円以上）の法人

調査対象企業数及び回収状況は次のとおりである。

- 対象企業数：127社
- 回答企業数：116社
- 回収率：91.3%

	対象企業数	回答企業数	回収率(%)
全産業	127	116	91.3
製造業	18	17	94.4
非製造業	109	99	90.8
建設業	22	20	90.9
情報通信業	13	11	84.6
運輸業、郵便業	7	6	85.7
卸売業、小売業	24	23	95.8
サービス業	17	17	100.0
大企業（資本金10億円以上）	19	19	100.0
中堅企業（1億円以上10億円未満）	37	35	94.6
中小企業（1千万円以上1億円未満）	71	62	87.3

（注）平成21年4～6月期調査から「第12回改定日本標準産業分類」の業種分類に準拠している。

Point

平成24年7～9月期沖縄管内分の法人企業景気予測調査を実施しました。
24年7～9月期の企業の景況判断BSIを24年4～6月期と比較すると、全
産業で、現状判断は「上昇」超幅が拡大している。

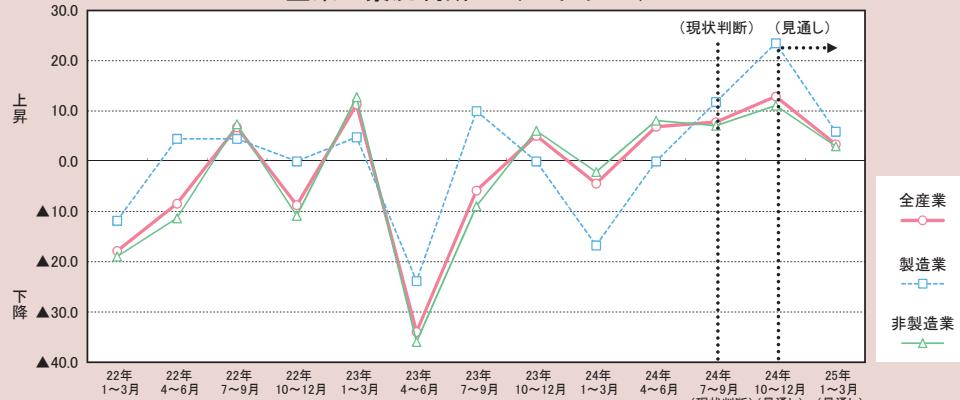
第34回 法人企業景気予測調査

（平成24年7～9月期調査）

景況判断

現状判断は「上昇」超幅が拡大し、先行きは「上昇」超で推移する見通し

企業の景況判断BSI(%ポイント)



企業の景況判断BSI(原数値) (前期比「上昇」 - 「下降」社数構成比)

	24年4～6月 前回調査	24年7～9月 現状判断	24年10～12月 見通し	25年1～3月 見通し
全産業	6.9	(10.3)	7.8	(6.9)
製造業	0.0	(▲5.9)	11.8	(11.8)
食料品製造業	0.0	(0.0)	12.5	(25.0)
非製造業	8.1	(13.1)	7.1	(6.1)
建設業	4.5	(9.1)	20.0	(27.3)
情報通信業	▲ 9.1	(36.4)	9.1	(18.2)
運輸業、郵便業	0.0	(16.7)	0.0	(0.0)
卸売業、小売業	12.5	(12.5)	▲ 8.7	(▲20.8)
サービス業	18.8	(6.3)	23.5	(6.3)
規模別	大企業	(21.1)	21.1	(0.0)
	中堅企業	▲ 11.4	(8.6)	(17.1)
	中小企業	12.9	(8.1)	(3.2)

（注）（ ）書きは前回調査（24年4～6月期）時の見通し

BSIの計算法 (Business Survey Index)

例「景況判断」の場合

前期と比べて

- 「上昇」と回答した企業の構成比…40.0%
- 「不变」と回答した企業の構成比…25.0%
- 「下降」と回答した企業の構成比…30.0%
- 「不明」と回答した企業の構成比…5.0%

BSI=（「上昇」と回答した企業の構成比 40.0%
- 「下降」と回答した企業の構成比 30.0%）
=10.0%ポイント

雇用

現状は「不足気味」超、
先行きも「不足気味」超の見通し



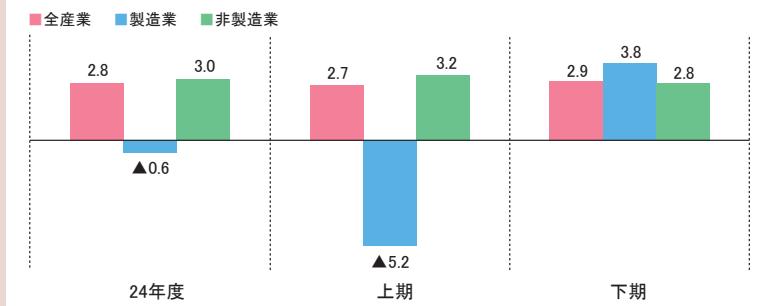
従業員数判断 B S I (原数値)	(期末判断「不足気味」-「過剰気味」社数構成比) (単位:%)			
	24年6月末 前回調査	24年9月末 現状判断	24年12月末 見通し	25年3月末 見通し
全産業	6.0	8.6	7.8	8.6
製造業	17.6	0.0	0.0	5.9
非製造業	4.0	(11.1)	(5.9)	11.1
建設業	▲13.6	(9.1)	10.1	15.0
情報通信業	9.1	(27.3)	(18.2)	9.1
運輸業、郵便業	▲16.7	(▲16.7)	(0.0)	16.7
卸売業、小売業	20.8	(12.5)	16.7	16.7
サービス業	18.8	(18.8)	(12.5)	8.7
大企業	▲5.3	5.3	5.3	10.5
中堅企業	11.4	(11.4)	(14.3)	8.6
中小企業	6.5	(11.3)	(14.5)	8.1

(注) ()書きは前回調査(24年4~6月期)時の見通し

売上高

24年度は増収見通し

(注:石油・石炭・電気・ガス・水道・金融・保険を除く)



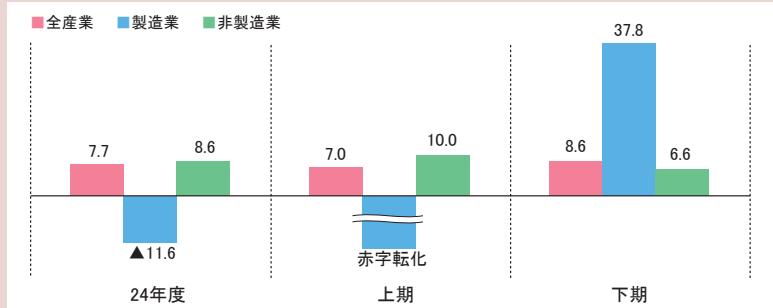
	24年度		下期
	上期	下期	
全産業	(2.5)	2.8	2.7
製造業	(1.9)	▲0.6	5.2
非製造業	(2.5)	3.0	3.2
建設業	(▲10.8)	2.8	0.8
情報通信業	(2.6)	1.6	4.1
運輸業、郵便業	(▲1.3)	▲1.1	2.2
卸売業、小売業	(4.8)	3.9	3.0
サービス業	(5.2)	5.4	7.1

(注) 1. ()書きは前回調査(24年4~6月期)結果
2. 一はデータ秘匿の観点から非公表

経常利益

24年度は増益見通し

(注:石油・石炭・電気・ガス・水道・金融・保険を除く)



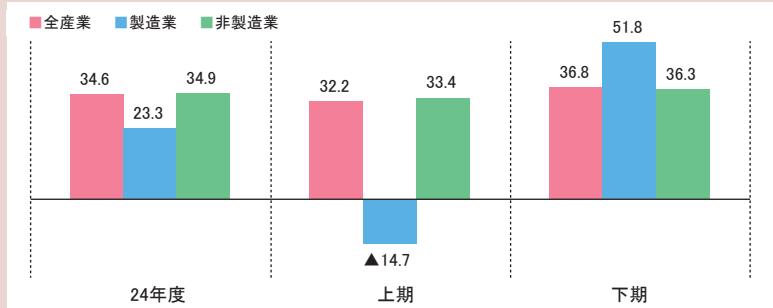
	24年度		下期
	上期	下期	
全産業	(9.1)	7.7	7.0
製造業	(17.4)	▲11.6	赤字転化
非製造業	(8.7)	8.6	10.0
建設業	(16.4)	3.9	535.2
情報通信業	(0.3)	▲3.3	▲0.6
運輸業、郵便業	(41.9)	24.1	5.0
卸売業、小売業	(▲0.5)	1.0	▲4.0
サービス業	(14,075.0)	6,285.7	283.1

(注) 1. ()書きは前回調査(24年4~6月期)結果
2. 一はデータ秘匿の観点から非公表

設備投資

24年度は増加見通し

(注:ソフトウェア投資額を含む、土地購入額を除く)



	24年度		下期
	上期	下期	
全産業	(33.0)	34.6	32.2
石油・石炭・電気・ガス・水道を除く全産業	(59.1)	63.4	61.0
製造業	(39.8)	23.3	▲14.7
非製造業	(32.8)	34.9	33.4
情報通信業	(20.4)	34.2	1.1
運輸業、郵便業	(▲46.7)	▲69.1	▲56.1
卸売業、小売業	(88.1)	94.1	202.6
サービス業	(▲11.9)	1.9	83.1

(参考) ソフトウェア投資額及び土地購入額を除く

	24年度		下期
	上期	下期	
全産業	(34.3)	34.3	31.1
製造業	(37.8)	21.4	▲14.9
非製造業	(34.2)	34.7	32.3

開発建設部

そのヤンバルクイナの交通事故が近年増加しており、今年は9月末時点で過去最多であった昨年の37件を上回る40件が発生、過去最悪のペースで推移しております。対策が急務となっています。



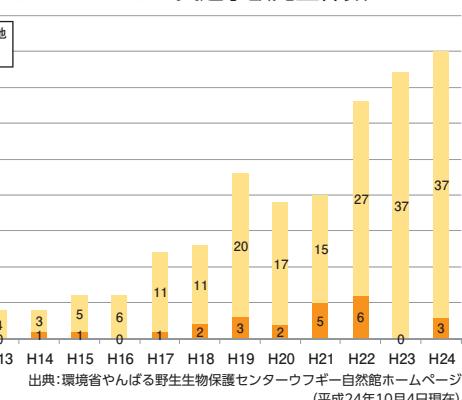
沖縄本島の北部地域は豊かな自然が広がり、ヤンバルクイナやリュウキュウヤマガメ、オカヤドカリ等の天然記念物を始め、多くの希少種、固有種が生息しています。なかでも、ヤンバルクイナは沖縄本島北部地域のみに生息している国内で唯一の飛べない鳥で、生息数は非常に少なく、絶滅危惧種にも記されています。



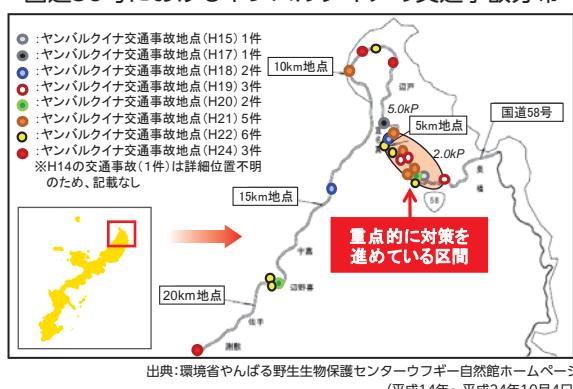
交通事故にあったヤンバルクイナ放鳥の様子
(環境省 やんばる野生生物保護センター提供)

介します。ドキル対策と組(以下、ロードキル対策)を御紹介します。そこで、ヤンバルクイナが交通事故に遭うのを防ぐために北部国道事務所が行っている取組(以下、ロードキル対策)を御紹介します。

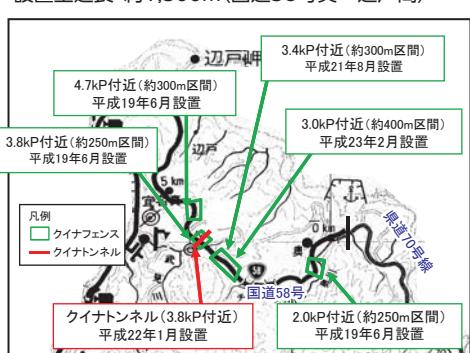
ヤンバルクイナ交通事故発生件数



国道58号におけるヤンバルクイナの交通事故分布



クイナフェンス・クイナトンネル設置箇所
設置全延長:約1,500m(国道58号奥~辺戸間)



2. 国道58号におけるヤンバルクイナの交通事故発生状況

国道58号におけるヤンバルクイナの交通事故は国頭村奥~辺戸間[20kP~50kP付近]に集中していることから、これまで北部国道事務所では、この区間で重点的に対策を進めています。ただし、最近では国道58号の西海岸付近でも交通事故が確認されるようになっています。

3. ヤンバルクイナ・ロードキル対策

ヤンバルクイナのロードキル対策について、有識者や関係機関等と協議した結果、道路侵入防止対策、道路下横断路を導入することが最も効果的であると判断されたことから、ヤンバルクイナの道路侵入を抑制するため、平成19年から国道沿いにクイナフェンスを設置。平成22年には、クイナフェンス設置区間のうち、移動分断につながる懸念のある箇所へ試験的にクイナトンネル(横断通路)を設置しました。

ヤンバルクイナを守る取組

~北部国道事務所におけるヤンバルクイナ・ロードキル対策~

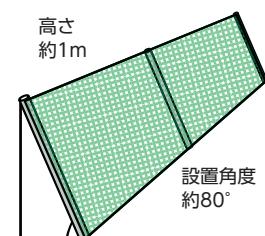
○クイナトンネル



道路面から約1.5m下に設置 高さ:約1.0m／幅:約1.5m／延長:約12m



○クイナフェンス

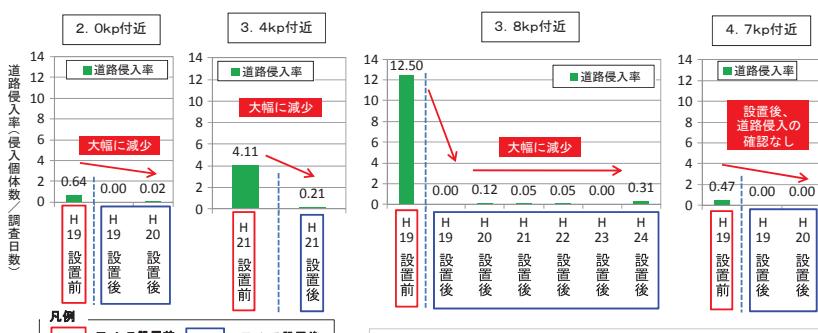


フェンス条件	基本構造
構 造	自立タイプ 転落防止柵利用タイプ
素 材	プラスチック製角目ネット
網目サイズ	10mm程度



設置後のモニタリング調査では、
クイナフエンス設置後の道路侵入数
は、いずれも設置前より大幅に減少
した他、クイナフエンス設置区間に
おいては、これまで交通事故の発生
は確認されておらず、道路侵入抑制
効果が確認されました。

5月～8月の調査では、設置後、最多の74個体の通過を確認（うち、ヒナの通過…3個体）するとともに、親子での出現やヒナの通過も確認され、ヤンバルクイナの生活圏の一部として定着している様子がうかがえました。

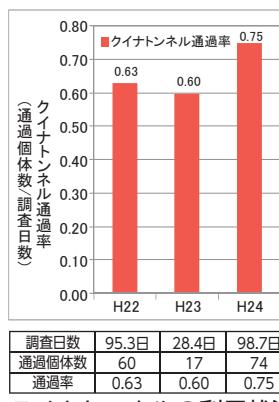


クイナフェンス設置前後の道路侵入数の変化

運転者への 注意標識



その他、ヤンバルクイナがよく道
路へ進入する箇所に、注意標識を設
置し、運転者に注意喚起を行つてい
ます。



クイナトンネルの利用状況

4. ロードキルの防止に向けて
今回は、ヤンバルクイナを交通事故から守る取組を御紹介しました。

なお、北部国道事務所では、道路の建設が自然に及ぼす影響をできるだけ少なくするよう配慮した「生き物と自然にやさしい道づくり」を進めしており、この他にも「カメ（リュウキュウヤマガメ）」や「カニ（オカガニ・オカヤドカリ等）」を交通事故から守る取組も行っていますので、興味のある方は、北部国道事務所のホームページを御覧ください。

北部国道事務所ホームページ・北部
国道事務所へリンク一覧の取組
<http://www.dg.ogb.go.jp/hokkaido/ecoroad/index.html>





総務部

公正取引委員会は、公正かつ自由な競争を促進することを目的とした独占禁止法とその補完法である下請法等を運用する国の行政機関です。平成23年度において、公正取引委員会は、独占禁止法に基づき、価格カルテルや入札談合、優越的地位の濫用等、多様な事件に厳正かつ積極的に対処しました。この結果、平成23年度においては、延べ277名の事業者に対して、総額約440億円の課徴金納付命令を行いました。この課徴金額は、過去最高額であった平成22年度（約720億円）に続き高水準となっています。

また、平成22年1月から新たに優越的地位の濫用が課徴金の対象とされたところですが、平成23年度においては、スーパー・マーケットによる納入業者に対する優越的地位の濫用事件で初めて課徴金が課され、それ以外の2事件でも課徴金が課されています。下請法違反行為に対しては、平成23年度には、平成16年4月の改正下請法施行以降最多となる18件の勧告を行っています。

その他、企業結合に関しても、平

成23年度には、新日本製鐵株と住友金属工業株の合併計画や、ハードディスクドライブの製造販売業者の統合計画などについて審査を行っています。

このような公正取引委員会の活動内容を広く知っていますとともに、公正取引委員会に対する御意見・御要望等をお伺いするため、那覇市において、「公正取引委員会の果たすべき役割－公正で活力のある経済社会に向けて－」と題して、公正取引委員会の浜田委員による講演会を下記のとおり開催いたします。是非とも、この講演会に御出席くださるよう御案内いたします。

なお、当日は、皆様からの独占禁止法等に関する相談・質問を無料でお受けするコーナーを下記のとおり設けますので、どうぞ御利用ください。



公正取引委員会の講演会の御案内

記

- 1 日 時：平成24年11月22日（木）13:30～15:00
- 2 場 所：那覇市前島3-25-1
沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ 6階「ニライ」
- 3 テーマ：「公正取引委員会の果たすべき役割
-公正で活力のある経済社会に向けて-」
- 4 講 師：公正取引委員会 委員 浜田 道代
(経歴) 昭和60年4月 名古屋大学法学部教授
平成11年4月 名古屋大学大学院法学研究科教授
平成20年4月 名古屋大学法科大学院長
平成21年4月 公正取引委員会委員、現在に至る
- 5 定 員：130名（参加費無料、先着申込順）
- 6 講演会の出席申込先
申込書によりファクシミリでお申し込みください。申込書の様式は、沖縄総合事務局公正取引室ホームページ（http://www.jftc.go.jp/c_okinawa/）に掲載しておりますので、印刷又は参照いただき必要事項を御記入の上、御送信ください。
- 7 独占禁止法相談コーナー
沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ 6階「久慶」
講演会終了後～16:30
- 8 問い合わせ先
内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室（担当：大城、真喜志）
電話：098-866-0049 FAX：098-860-1110

農林水産部

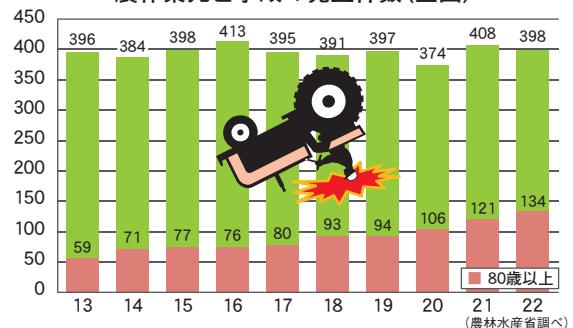
農作業死亡事故を防止しましよう

Point

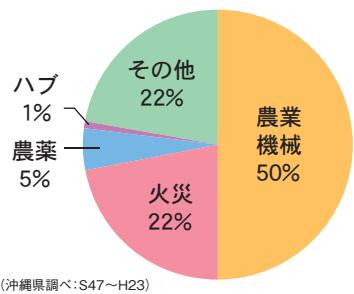
11月は農作業安全運動月間です！

全国における農作業死亡事故は毎年約400件発生しており、交通事故による死者数が年々減少傾向にある中、直近10年間で見ても昭和46年以降変わらない水準で推移している状況です。このうち、高齢者の占める割合は年々増加し、平成22年における80歳以上の死者数は134人と全体の約3分の1を占めています（図1）。

（図1）農作業死亡事故の発生件数（全国）



（図2）沖縄県における農作業死亡事故の内訳



沖縄県においても毎年約2件の農作業死亡事故が発生しており、今年も既に3件の死亡事故が発生しています（9月末現在）。沖縄県における農作業死亡事故の内訳では、農業機械によるものが全体の半分を占めており、耕耘機の後退時における巻き込まれやトラクター転倒による下敷きなどが多く見られます（図2）。

「ターゲット普及促進事業」などの様々な対策を講じているところです。

このうち、「安全フレーム装着トラクター普及促進事業」はトラクター転倒時に運転者を守る安全フレームを装着したトラクターの普及を促進するため、安全フレーム未装着のトラクターに更新する場合に助成を行うもので、沖縄総合事務局農林水産部生産振興課で申請を受け付けておりますので、是非御活用ください（本年度の受付は平成24年12月28日まで）。

高い安全意識を持つて作業を行うことが重要です。農業機械の管理・利用を適切に行い、安全な農作業に必要な知識・技術を習得して農作業死亡事故を防止しましょう。



平成24年3月
農林水産省

安全フレーム装着トラクター普及促進事業の流れ



こうした農作業事故を防止するため、農林水産省においては、事故の詳細な調査分析等を進めるとともに、「地域活動マニュアル」の作成、「農作業安全ネットワークの構築」「安全な農業機械の開発」「安全フレーム装着トラクター

の普及促進事業」などを実施しています。また、沖縄県でも、毎年11月を「農作業安全運動月間」に定め、広報誌やラジオ、ホームページによる農作業安全の啓発活動を行っています。

農作業の事故防止には、一人一人が



経済産業部

中小企業経営力強化支援法の 施行について

平成24年8月30日、「中小企業経営力強化支援法」（中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律）が施行されました。

法律施行の背景と目的

中小企業は、日本の経済成長を担い、日本の経済社会とともに発展してきました。しかし、日本の人口減少や少子高齢化による国内需要の減退、未曾有の円高、景気の不透明感等、中小企業を巡る経済環境は大きく変化し、その経営課題は多様化、複雑化しています。一方でこうした厳しい状況に対応したビジネス戦略や事業体制を早急に整えていくことが求められています。

そこで、財務及び会計等の専門的知見を有する中小企業支援者、金融機関、税理士法人等による支援体制を強化し、中小企

業の経営力を強化するための支援や、中小企業が海外で事業活動を行う際の資金調達を円滑化するための支援を行います。

法律の概要

（1）中小企業の経営力を強化するための支援（支援事業の担い手の多様化・活性化に関する支援措置）

既存の中小企業支援者（商工会、商工會議所、中小企業診断士等）、金融機関、税理士法人等の中小企業支援業務を行う専門的な知識や実務経験が一定レベル以上の者を国が認定（認定された機関を「経営革新等支援機関」といいます）。することにより、支援事業の担い手の多様化・活性化を促進します。それにより、中小企業は、専門性の高い支援を受けることができ、質の高い事業計画を立てるることができます。当該事業計画に基づき、日本政策金融公庫の債務保証業務（長期融資）、日本貿易保険の保険業務（短期融資）を通じ、現地の資金調達の円滑化を図ります。

（2）海外展開に伴う資金調達困難などを解消するための支援（海外展開に伴う資金調達に対する支援措置）

http://ogb.go.jp/keisan/3842/008612.html

①現地子会社の資金調達支援
日本政策金融公庫の債務保証業務（長期融資）、日本貿易保険の保険業務（短期融資）を通じ、現地の資金調達の円滑化を図ります。



②国内における資金調達
中小企業信用保険の限度額を増額し、中小企業における海外直接投資事業に要する資金の調達を支援します。
※新事業活動促進法、地域資源活用事業活動促進法又は農商工等連携認定を受けた計画に従って事業を行う中小企業が対象となります。



運輸部

平成24年度ビジット・ジャパン 地方連携事業について



我が国では、官民一体となつて2016年までに外国から1800万人の来訪を促進するために、外国人訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）を強力に展開しています。沖縄総合事務局においては、ビット・ジャパン事業の重点市場※のうち、主要市場である台湾、香港、中国、韓国を中心として、海外旅行博覧会への出展、海外旅行会社の招請、商談会やセミナーの実施等を通じて、沖縄への外国人観光客の誘客を積極的に実施しています。

※重点市場（15市場）
平成23年には約166万人に達しており（第1位）、沖縄においては韓国からの入域客数は外国人入域客数全体の約8%（約2万3千人）を占め、

台湾、香港、中国、韓国、シンガポール、タイ、アメリカ、ドイツ、フランス、ロシア、オーストラリア、イギリス、カナダ、マレーシア、インド

今回は、今年度のビジット・ジャパン事業の中で実施をした韓国における第25回韓国国際観光展（KOTFA 2012）への参加について御紹介いたします。

現在、韓国から日本への入域客数は、平成23年には約166万人に達してP.R.を実施しました。また、会場内のステージ上では、琉球国祭り太鼓の皆様により伝統芸能（エイサー、琉球舞踊など）の披露を行い、パフォーマンス賞を受賞するなど、会場を大いに盛り上げると同時に、沖縄の伝統芸能について強烈にP.R.しました。

観光展は4日間の開催で、11万人以上の人々が訪れるなど大変な盛況ぶりで、琉球国祭り太鼓の皆様が出展ブース前に登場した際には、写真

台湾、中国、香港に次いで4番目に多くなつておる、重要な市場の1つとなつてあります。

今後さらに同市場からの安定した訪日を促進し、沖縄により多くの韓国人観光客がやつて来ることが期待されています。

そこで、今年6月に開催された第25回韓国国際観光展（KOTFA 2012）において、（財）沖縄観光コンベンションビューローとともに出

撮影を求めてたくさんの来場者が方々が集まるなど、沖縄を感じる一時を多くの方々に味わつていただけます。今後も韓国市場へのプロモーションを実施していきます。

沖縄のことを知り、興味を持つ韓国人の人々が増え、さらに実際に沖縄に観光客として訪れてもらえるよう、今後も韓国市場へのプロモーションを実施していきます。

訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）の取組み

観光庁

2016年までに訪日外国人旅行者数を1,800万人にするまでの訪日外国人3000万人プログラム第1期目標に向け、重点市場を対象に、我が国観光魅力を発信するとともに、日本への魅力的な旅行商品の造成等を支援する訪日旅行促進事業を官民一体で推進。

■ 重点市場
訪日旅行者数の多い12の国・地域に今後大きな伸びが期待できる3市場（インド、ロシア、マレーシア）を追加し、全15市場でプロモーションを展開。
※この中でも特に東アジア4市場（韓国、中国、台湾、香港）を重点プロモーション対象市場とする。

■ 認知度向上事業
我が国観光魅力を発信するための事業
○海外メディアの日本への招請、取材支援
○海外のTVCM等による広告宣伝
○WEBサイトによる情報発信
○海外の旅行博覧会等への日本ブース出展

香港・メディア招請事業（台北・2008年6月）
フランス・日仏観光交流バス車体広告（2008年3月）
シンガポール・訪日教育旅行セミナー（2008年8月）
大規模商談会・YOKOSO！JAPANトペルマート（2008年10月）

■ 誘客事業
魅力的な訪日旅行商品の造成・販売支援や、青少年交流の拡大に向けた事業
○海外旅行会社の日本の招請、商談会の実施
○訪日旅行商品の共同広告
○訪日教育旅行の誘致

■ 上記の事業と共同で実施する場合には、国は費用の1/2を上限に地域（自治体・民間団体）と連携。



なかゆくい

～沖縄科学技術大学院大学(OIST)に行ってきました～

◎OISTって何?

沖縄科学技術大学院大学 (OIST) は、2001 年に構想が提唱されて以来、地元沖縄県内はもとより、国内外から多くの支援と協力を得て、昨年 11 月に創立されました。現在、恩納村のキャンパスを中心に世界約 30 ヶ国から 300 名近くの研究員が集まり、学際的かつ先端的な研究活動に従事しています。これまでに神経科学、分子・細胞・発生生物学、数学・計算科学、環境・生態学、物理科学・化学の五分野に大別される 46 の研究ユニットが発足し、世界初のサンゴのゲノム解読に成功するなど研究成果の一端が報告されています。また、本年 9 月には 5 年一貫制の博士課程が開設され、第一期生として 18 の国と地域から県出身の 1 名を含む 34 名が入学しました。

今後、OIST において世界最高水準の教育研究を開発することにより、①沖縄が科学技術の国際的な交流拠点に発展すること、②沖縄に知的・産業クラスターが形成されること、③将来を担う人材が育成されること等、これから沖縄の振興発展に大きく寄与することが期待されています。



◎キャンパスの中は
どうなっているの?

OIST キャンパスには、事務オフィスや図書室、カフェ等が入る管理棟と、教員と学生及び研究員が日々研究に従事する第 1 研究棟と第 2 研究棟があります。OIST の研究施設の最大の特徴は、研究スペースや実験機器を可能な限り共有化する「オープンラボ」であることです。そうすることで分野の垣根を越えた研究者間の交流が生まれ、学際的な研究が促進されます。



正面玄関に通じる屋根つきの歩道



センターコートから第 1 研究棟を臨む



管理棟と第 2 研究棟を結ぶスカイウォーク

①地域との関わりはあるの？（地域連携活動）

OIST では、県内の児童や生徒たちに科学に対する興味をもってもらい、県民の皆さんに大学院大学に対する理解を深めてもらうことを目的に、講演やさまざまなイベントを開催しています。これらのイベントには年1回実施するオープンキャンパス（一般公開）や、OIST の教員や研究員による出前授業や科学実験教室、小学1～6年生を対象に夏休みに実施することも科学教室が含まれます。また、本年2月に完成したOIST講堂（500名収容可）では、6月に沖縄県立芸術大学音楽学部の教授と学生らによる一般公開のクラシックコンサートを、7月には注意欠陥・多動性障害（ADHD）に関する講演を開催しました。この他、OIST では沖縄県教育委員会の御協力の下、県内の全ての高校生を対象とした本学への訪問プログラムを行っています。



オープンキャンパス 2012



ノーベル賞受賞者とのサイエンストーク



OIST 講堂落成記念コンサート

②学食ってあるの？（OIST カフェ）

OIST キャンパスの最も新しい施設に本年9月3日に新装開店したカフェがあります。やんばる畑人s（はるさーず）テーブルカイト+が運営する同カフェでは、「食で研究を支える」をテーマに、やんばる産の豊かな食材（島野菜、肉、塩、スペイス）を用いて、焼きたてパンのサンドイッチ、スープ、カレーのほか、プレートランチといったメニューを提供しています。カフェは一般の方も利用可能ですので、眼下に広がる恩納村の美しい海を眺めながら「舌」と「目」でOIST 見学を楽しめます。



OIST カフェ



焼きたてのパンやマフィンなども購入可



やんばる産の野菜も販売しています

③誰でも見学でできるの？

[ガイド付き]

毎週月・金曜日 16:00～17:00

毎週水曜日 10:30～11:30

※ただし、祝祭日及び年末年始を除く

人数：1～15名／回（要予約・先着順）

内容：大学院大学の概要説明、

一部キャンパス施設案内

[個人見学（ガイド無し）]

月～金曜日 9:00～17:00

見学可能箇所：

OIST カフェ等センター棟
ト周辺とスカイウォーク

※正面玄関受付にて名前を御記入後、
パス（入館証）を受取り、入館。



那覇国際高等学校による OIST 訪問

予約・問い合わせ先：OIST 地域連携セクション（098-966-2184）

沖縄科学技術大学院大学（OIST）に関する情報は <http://www.oist.jp> から御覧になれます。



本土復帰40周年記念リレー講演会の開催

沖縄総合事務局では、“沖縄力発掘”をテーマに次のようにリレー講演会を開催しています。

【第3回講演会】

9月18日(火)、沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハにおいて、国土交通省大臣官房参事官(物流産業)の金井昭彦氏とヤマト運輸(株)グローバル事業推進部長の片山博樹氏を講師に招いた講演会を開催し、県内の企業や団体等から約300名の方々が参加されました。

講演会では、最初に、金井氏から「我が国の物流施策と沖縄における今後の展開への期待」と題する講演において、物流を巡る経済動向や国際情勢、国土交通省で展開している物流施策などについて説明があり、また、沖縄の地理的優位性や沖縄振興特別措置法を改正して創設された「国際物流拠点産業集積地域」をいかすことにより、沖縄を物流の一大拠点とした展開が期待されるのではないかと述べられました。

次に、片山氏から「沖縄国際物流ハブ

を活用したビジネス展開」と題する講演において、「宅急便」事業がアジアで拡大している状況の下、アジアと日本を一晩で結ぶネットワークを構築する拠点として、日本の中でもアジアの中心に位置している沖縄は最も適しているとの説明があり、また、那覇空

港国際貨物ハブターミナルを活用して通関機能と倉庫機能を確保することによる、アジア各地への翌日配送や在庫拠点化、リペア事業の3つの新たなビジネスモデルの可能性についても述べら



会場の様子

れました。

講演後、今後の沖縄振興の柱と位置付けられる国際物流に関し、活発な議論が交わされました。

【第4回講演会】

10月18日(木)、県立博物館・美術館講堂において、前読谷村長の安田慶造氏を迎えて、「風水豊かなまちづくり～基地跡地の有効活用～」と題し講演会を開催しました。天久新都心に匹敵する約230haの広大な読谷補助飛行場跡地を先進農業地域に変え、地域に活力を生んだビッグプロジェクトの話に、基地所在市町村の担当者、地元経済界等の約200名の参加者は興味津々の様子でした。

安田氏による当事者ならではの裏話、役場職員の頑張り、沖縄総合事務局との連携など、長年にわたる苦労話を、関係者への感謝を交えつつ、飾らない言葉で語っていただきました。

講演では、資料作成及び進行で読谷村役場の協力を得て、戦後の読谷村内の米軍基地の変遷や、当時の基地返還運動の様子、旧地主や黙認耕作者との調整、二転三転した返還時期、国有地と村有地の等価交換、事業財源の確保などが説明されました。

参加者からは、「読谷村の熱意や沖縄総合事務局との連携の様子がよく分かった」、「今後の基地跡地の利活用に貴重なヒントをもらった」等の声が聞かれました。



会場の様子(講演をする安田氏)



跡地利用イメージ図

▽ 本講演会の講演録等につきましては、当局HP (<http://www.ogb.go.jp//soumu/8723/index.html>) を御覧ください。



本土復帰40周年記念講座の開催

沖縄総合事務局では、公立大学法人名桜大学、名護市、北部広域市町村圏事務組合と連携し“やんばる21世紀ビジョンを目指して”をテーマに次のように記念講座を開催しています。

【第1回講座】

9月5日(水)、名護市民会館中ホールにおいて、第1回講座を開催し、北部地域の行政機関やNPO法人等から約70名の方々が参加されました。

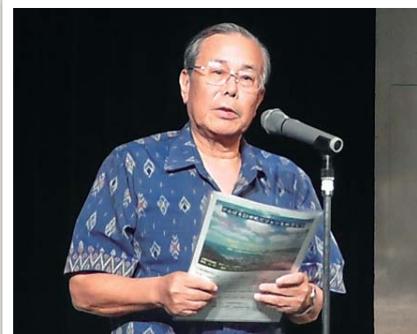
講座では、公立大学法人名桜大学の比嘉祐典理事長からの主催者挨拶の後、「万国津梁～沖縄振興策における取組～」と題して、当局の梶谷裕司局長が基調講演を行いました。

梶谷局長は、沖縄振興の新たな方向性である「アジア・太平洋地域の発展に寄与する21世紀の『万国津梁』の形成」に触れ、「国際物流拠点産業集積地域」等の新制度や当局が所管する「うみそらトンネル」、「名護東道路(一部供用開始)」といったインフラ整備を紹介し、北部地域の産物が成長著しいアジアへ展開する基盤が整いつつあると述べま

した。

また、農林水産業の高付加価値化やウェルネス産業の創出について北部地域で好条件がそろっていることと、それらの産業に対する支援施策を紹介しました。

最後に、北部地域の優れた3つの点、



主催者挨拶をする比嘉理事長

【多様性】：豊富にある特色ある産物等】、【知恵】：研究開発拠点を複数有していること等】、【交流】：国際観光地形成等に対する高い潜在力】が三拍子そろっており、地域資源を活用した産業創出の「条件有利地」となってきつつあると述べました。



講演する梶谷局長

【第2回講座】

9月27日(木)、名桜大学北部生涯学習推進センターにおいて、情報通信分野の「地域産業としての将来像、地域産業や文化との融合」と題して開催した第2回講座に北部地域の行政機関、企業等から約30名の方々が参加されました。

講座では、(有)エンディバーネットワーク取締役社長・金城康則氏、特定非営利活動法人NDA事務局長・倉富和幸氏、当局経済産業部長・能登靖の3者で、事例紹介や意見交換を行いました。

情報通信(IT)産業の付加価値を高めるIT機器検証事業等の沖縄における新たな取組事例や未経験者から熟練者までの幅広い人材育成施策等の紹介があ

りました。

人材育成については、企業のニーズに応えられるような社会人基礎力等を養成する必要があるとの意見がありました。

今後のITの活用については、北部地域の地場産業である農業や観光への活用により価値を高めることへの可能性に触れられ、また、地域生活の利便性向上の事例紹介もありました。

関心が高まっている防災についても、災害時でも継続的にITが使用できる体制づくりや公的データの滅失に備えるためのIT活用方策等の意見がありました。



会場の様子

- ▽ 本講座の講演録等につきましては、当局HP (<http://www.ogb.go.jp//soumu/8723/index.html>) を御覧ください。
- ▽ 本講座を11月15日(木)及び11月29日(木)に名護市営市場広場にて、開催する予定です。

詳しくは、名桜大学HP (<http://www.meio-u.ac.jp/content/view/2233/39/>) を御覧ください。



総務部

入札談合行為の排除・未然防止のための取組 ～県内初! 地方公共団体主催の研修会に講師を派遣!～

入札談合は、国や地方公共団体などが発注する公共工事や物品の公共調達に関する入札の際、入札参加事業者が事前に相談して落札事業者や落札金額などを決めてしまう行為で、独占禁止法で禁止されています。事業者間の競争が正しく行われていれば、より安く発注できた可能性があり、入札談合は税金のムダ使いにもつながります。本来、入札は厳正な競争を行うことを目的としているため、入札談合は公共の利益を損なう非常に悪質な行為です。

このため、公正取引委員会では、入札談合の未然防止を徹底するためには、発注機関側の取組が極めて重要であるとの観点から、毎年、国や地方公共団体等が実施す

る独占禁止法及び入札談合等関与行為防止法(いわゆる官製談合防止法)の研修会に講師を派遣したり、独自に研修会を開催するなど積極的に取り組んでいます。

沖縄総合事務局公正取引室においては、沖縄県内に所在する国等の発注機関を対象とした入札談合問題研修会を開催しておりましたが、この度、県内の地方公共団体としては初めて那覇市が主催する研修会に講師を派遣し、入札談合問題に関する講義を行いました。

研修会では、公正取引室から、独占禁止法や入札談合等関与行為防止法について過去の入札談合事件を紹介しながら、発注機関におけるコンプライアンスの取組の

説明を行いました。

入札談合等関与行為防止法について、講師派遣の御要望等がありましたら、お気軽に公正取引室まで御連絡ください。



入札談合問題研修会に関する問い合わせ

総務部公正取引室

那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館6階

TEL:098-866-0049

総務部

平成24年度沖縄総合事務局防災訓練 (地震・津波)の実施について

沖縄総合事務局では、去る9月21日、地震・津波の災害を想定し、災害が発生した際の適切な初動体制の確立及び関係機関との間における関連情報等の伝達を迅速かつ的確に行うため、防災訓練を実施しました。

今回の訓練は、沖縄本島南西沖、宮古島東方沖及び石垣島東方沖を震源とする大規模地震(最大震度7)が発生し、沖縄本島地方、宮古島地方、八重山地方に大津波警報(最大波10m以上)が発令されたとの想定で、本局出勤職員全員参加の緊急地震速報対応訓練に始まり、離島を含めた全職員の安否確認訓練を行いました。

その後、防災担当職員で実施した訓練では、総務部は、災害対策本部の立ち上げ、入居庁舎の安全確認や災害広報訓練、関係機関及び各部との連絡調整訓練を行いました。

財務部は、災害対策支部の立ち上げ、所管業務のうち、沖縄本島及び石垣島に所在する公務員合同宿舎の被災状況について情報伝達訓練を行いました。

農林水産部は、災害対策支部の立ち上げ及び地震による農業用施設の被災状況について情報伝達訓練を行いました。

経済産業部は、地震による電気、ガス及び施設の被災状況について情報伝達訓練

を行いました。

開発建設部は、災害対策支部の立ち上げ、所管するダム、道路、港湾、公園及び官庁営繕施設がそれぞれ被災したとの想定で、沖縄県や国の関係機関の他、沖縄県建設業協会、日本道路建設業協会沖縄支部、沖縄県舗装業協会、沖縄しまなみ協会、プレストレスト・コンクリート建設業協会九州支部及び沖縄県造園建設業協会と連携した災害支援訓練、また、沖縄総合事務局防災ヘリによる現地災害映像送信、衛星小型画像伝送装置による被災現場の状況調査及び画像配信訓練、災害対策支部とのテレビ会議などを実施するとともに、沖縄県の要請を受けて緊急災害対策派遣隊員(TEC-FORCE)を派遣する訓練を行いました。

運輸部は、災害対策支部の立ち上げ、海上交通機関関係団体の船舶の運航・被災状況及び陸上交通機関関係団体のモノレール、乗合バス等の運行・被災状況について情報伝達訓練を行いました。

今回の訓練では、沖縄県以外に那覇産業保安監督事務所、沖縄気象台、国土地理院沖縄支所、陸上自衛隊第十五旅団等の関係機関にも御協力いただき、実際の災害発生に備えた有意義な訓練を実施することができました。

関係機関の皆様の御協力に心から感謝申し上げます。

最後に、今後も関係機関等との連携を図りながら、訓練後に挙がった様々な反省点を次回以降の訓練にいかして、当局の防災体制の充実、強化を図るとともに、沖縄地域における防災体制の強化に寄与すべく、努めてまいりたいと思います。



防災訓練会場の様子



本部長(梶谷局長)による総括



農林水産部

平成24年度食品事業者表示適正化技術講座を開催

9月28日(金)、沖縄総合事務局1階会議室において、平成24年度食品事業者表示適正化技術講座(午前:製造業者向け、午後:流通業者向け)を開催し、食品事業者71名が参加しました。

食品表示は、消費者が食品の内容を正しく理解し、商品を選択していく上で重要な手掛かりとなることから、食品表示の適正化を図っていくことは極めて大切です。

沖縄総合事務局では、消費者の食品表示への信頼確保につながるような事業者の自主的な取組を推進しており、本講座は食品の製造業者、小売・卸・輸入業者

の方を対象に適正な食品表示を行う上での留意事項等について学んでいただくために開催したものです。

本講座では、①食品表示に関する法律の概要、②生鮮・加工食品のJAS法に基づく品質表示基準の解説、③食品表示の適正化に向けた改善のチェックポイント、④食品表示の適正な実施に向けた取組の重要性を説明しました。

説明後、参加者から原材料表示の順番に関する質問があり、講師(当局農林水産部消費・安全課職員)が原材料に占める重量の割合の多い順に表示するよう回答しました。



参加した食品事業者の方々

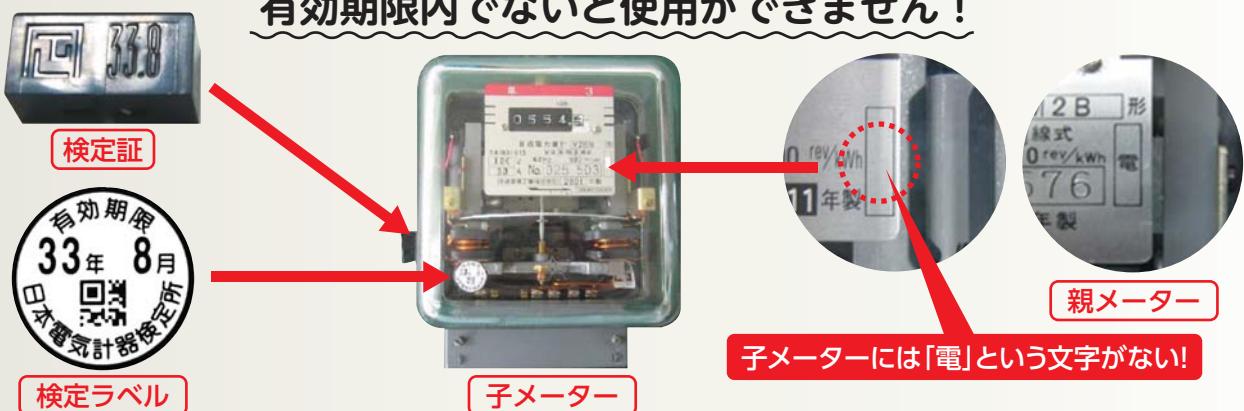


講師を担当した当局職員

経済産業部

「子メーター(証明用電気計器)」の有効期限は過ぎていませんか!?

テナント、貸しビル、自動販売機等に使用されている子メーター(証明用電気計器)は
有効期限内でないと使用ができません!



子メーター(証明用電気計器)は、公的機関を含むビル内のテナント、アパート、貸ビル、寮、市場、社宅等で電気料金の配分証明に用いられるものの他、太陽光発電・風力発電等に使用している売電用のメーターも対象です。

☆検定に合格し、有効期限内のものでないと使用できません。(計量法第16条) 例:車検のようなもの

☆国、都道府県知事又は特定市町村の長の立入検査等があります。(計量法第148条)

子メーターの検定を受けるには、受検代行を行っている修理業者を御利用になると便利です。子メーターの取替えには、現在使っているメーターを、修理し使用、検定済計器と交換し使用(ワンタッチ方式)の各ケースがあります。具体的なお問い合わせは下記参照の上、御相談ください。

- 電気メーターに関する計量法については ----- 沖縄総合事務局 経済産業部 エネルギー対策課 ☎098(866)1759
- 検定については ----- 日本電気計器検定所 沖縄支社 ☎098(934)1491
- 修理については ----- 沖縄電機工業株式会社 ☎098(929)1255



開発建設部

「首里城公園開園20周年記念 中秋の宴」を開催



「中秋の名月と組踊り」

かつて、琉球王国時代の首里城では、中秋(旧暦8月15日)の名月の下、中国から新しい琉球国王を任命するために来る使者(冊封使)をもてなすための「中秋の宴」が催されていました。首里城公園では、毎年旧暦8月15日近くに、この「中秋の宴」を再現したイベント(無料)を行っています。

今年は首里城公園開園20周年特別企画として、初日9月29日(土)に「冊封使

が見た中秋の宴」と題し、冊封使の徐葆光(じょ・ほこう)が残した琉球見聞報告書『中山傳信錄』等の文献を基に研究・再現した演目が披露される予定でしたが、台風17号の影響により残念ながら宴は中止となってしまいました。

台風一過の秋風が吹いた二日目9月30日

(日)(旧暦8月15日)は無事開演する運びとなり、『若衆特牛節(わかしゅくていぶし)』や『四ツ竹(ゆちだき)』、『瓦屋(からやー)』、『しゅんどう』といった琉球古典舞踊や、人間国宝(照喜名朝一氏、宮城能鳳氏、西江喜春氏)による古典演奏と舞踊、玉城朝薰創作の組踊『女物狂(うんなむぬぐるい)』といった演目が、見事な中秋の満月の下、首里城正殿前御庭で演じられました。

また、今年度の首里城祭(10月26日～11月4日)の絵行列等に参加する新しい国王・王妃の選出大会(首里城祭実行委員会主催)も併せて行われ、国王役に松城中学校教諭の上原達也さん(24)、王妃役に青山学院大学4年の神谷成美さん(21)が選ばれました。

今回、台風明けの1日のみの開演でしたが延べ約2,400名の来場者があり、終了後のアンケートでは、「屋外で素晴らしい経験ができ、良い思い出になりました。」等といった声を頂き、来場者の方に喜んでもらえたようです。

首里城公園では、今後も沖縄県民に親しまれ、観光振興の拠点となる魅力ある公園を目指していきます。



運輸部

平成24年度船員労働安全衛生月間の実施

本年度も船員災害の減少と船内における安全で快適な作業環境、居住環境の実現を目指して、9月1日～30日の1ヶ月間を船員労働安全衛生月間とし、“危険予知 絶えず続けて 絶える事故”をスローガンに月間中、各種の行事を展開しました。

まず、9月3日(月)に沖縄県水産会館において船員、船舶所有者、関係機関等多数の参加の下、船員災害防止大会を開催しました。

大会では、船員災害の減少目標の達成を目指して日々の活動を推進していくことを誓った大会宣言がなされ、その

後、沖縄気象台職員による「津波について～津波から身を守るために～」と題した特別講演が行われました。

この他、会場には作業用救命衣、救命浮環等、船員の保護具の展示場も開設され、年々機能が増している保護具に参加者の関心が集まりました。

また、月間中は訪船指導員が県内各港に停泊中の船舶を訪れ、海中転落事故を防ぐための舷梯(岸壁と船舶を結ぶ梯子)の設置状況や床面等の転倒防止のための安全措置、さらに、飲料水の水質検査や医薬品等の備付け状況等の点検指導を行いました。

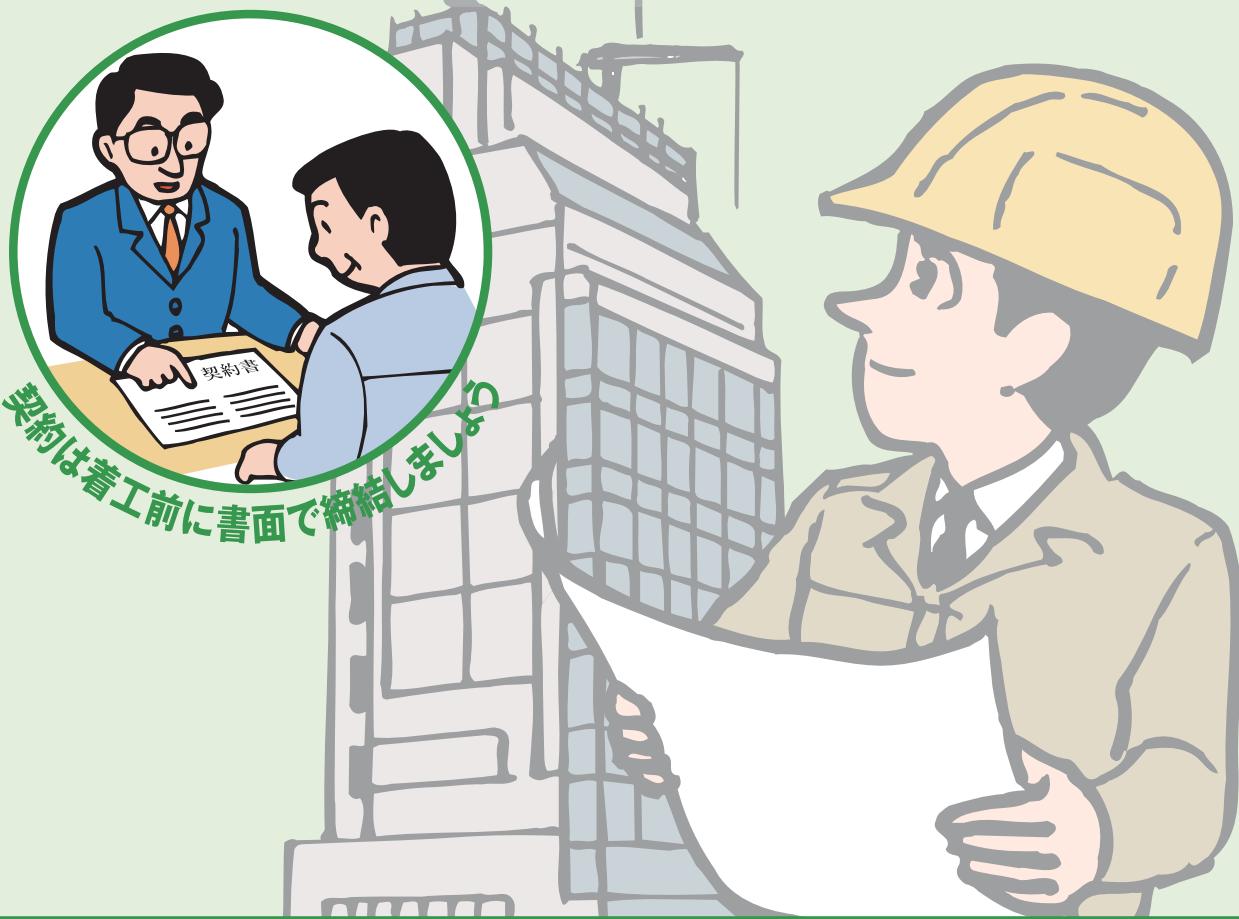


～大会宣言～



～特別講演～

みんなで守る 適正取引



11月1日～11月30日
11月は建設業取引適正化推進月間です

主催 国土交通省、都道府県

【問い合わせ先】 沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課 TEL 098-866-1910
沖縄県 土木建築部 土木企画課 TEL 098-866-2384

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

広報誌【群星】に対する「皆様の声」をお待ちしています。

平成24年度における本誌の原材料調達・印刷・流通・廃棄に伴うCO₂排出量約6.8t(177g/1冊)
は、沖縄県内事業者が創出した国内クレジット(排出権)でカーボン・オフセットいたします。

